

会 議 録

会 議 名		相模原市地域福祉計画推進会議			
事 務 局		健康福祉局 福祉部 地域福祉課 電話 042-769-9222(直通)			
開催日時		平成24年8月7日(火) 午後2時10分～3時50分			
開催場所		相模原市役所 第2別館3階 第3委員会室			
出席者	委 員	11人			
	その他				
	事務局	4人(福祉部長、地域福祉課長、他3人)			
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	なし
公開不可・一部不可の場合はその理由					
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 委員自己紹介、職員紹介</p> <p>3 会長及び副会長の選出について</p> <p>4 議 題</p> <p>(1) 第2期相模原市地域福祉計画の概要</p> <p>(2) 第2期相模原市地域福祉計画掲載事業の平成23年度実施状況及び平成24年度実施予定について</p> <p>(3) その他</p> <p>5 閉 会</p>				

(会長の選出までは事務局による進行)

1 開 会

2 自己紹介

出席委員の自己紹介及び事務局職員の紹介

3 会長及び副会長の選出について

委員の互選により、会長に小野委員、副会長に金子委員が選出された。

4 議 題

(1) 第2期相模原市地域福祉計画の概要

事務局から第2期相模原市地域福祉計画の概要について説明

(2) 第2期相模原市地域福祉計画掲載事業の平成23年度実施状況及び平成24年度実施予定について

基本目標ごとに、事務局から資料に基づき説明し、その後、質疑応答・意見交換を行った。

(○は委員の発言、●は事務局の発言)

◆基本目標1

○高齢者の人権についてなぜ計画の中で触れていないのか。

●地域福祉計画の実施状況の中には、高齢者の人権についての記載はないが、市として取り組みをしていないということではない。別途実施している人権施策の実施状況の調査では、高齢者関係の人権施策についても取りまとめている。

○高齢者の福祉サービスが充実する一方、高齢者の尊厳に関わる問題も増えてきている。高齢者の人権尊重は大きなトピックスの1つだと思う。

●地域福祉計画としての主な事業に記載がなかったため、実施状況にも取り上げていなかった。ご意見のとおり高齢者の人権尊重は重要な問題であるため、今後は地域福祉計画の実施状況の中にも、盛り込めるものは盛り込んでいきたい。

○生活保護の新任地区担当者へ人権研修を行ったとののだが、なぜ生活保護の担当者だけなのか。また、研修や講演会へ地域福祉課の職員を80回も派遣したということか。もう少し民間の力を活用してもよいのではないか。

●生活保護の新任地区担当者の研修については、生活保護の新任研修プログラムの一環として実施したものである。また、職員の派遣回数と人数は、担当課だけでのものではなく、市職員を研修としてさまざまな研修会に派遣した回数、人数の合計である。

◆基本目標 2

- 実際に自殺に直面したケースもあり、ゲートキーパーのような人が身近にいればよかったという思いがある。自殺対策ゲートキーパーにどのようにつなげていけばよいのか。
 - 政令指定都市となり、新たに精神保健福祉センターができ、自殺防止対策にも力を入れている。研修の受講者との連携の仕方などは今後の課題だと思う。
- 地域包括ケアシステムなど、計画策定後にできた新しい考え方を計画の途中に取り入れることはできないのか。
- 法制度等が改正されれば、そこは取り入れるようになるのではないのか。
 - 地域包括ケアシステムの構築については、今年の3月に策定した第5期相模原市高齢者保健福祉計画の基本目標の1つとなっている。また、地域福祉計画の中では直接的な表現はしていないが、地域全体で見守るという視点の事業については掲載しており、新規事業についても掲載していきたい。
- 自助、公助、共助というパワーで地域包括システムを支えるという考えは必須である。他の計画との連携もお願いしたい。
- いわゆるNPO新法で条例により新たな活動分野を定められることになったが、相模原市が独自に追加した活動分野はあるか。
 - 直接の答えになっていないが、市では新たに相模原市市民協働推進条例を制定するなど、NPOなどの様々な担い手が、それぞれの役割をもって活動できるよう環境の整備に努めており、その中で検討されているものと承知している。
(会議後に確認：市が条例により独自に追加している活動分野はない)
- ひとり暮らし高齢者等の戸別訪問についてだが、民生委員にはどのような形で情報提供を行っているのか。
 - 住民基本台帳等を活用し、介護保険サービスなど福祉サービスの利用状況と照合し、市と関わりの少ない70歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯の情報を提供し、優先的に訪問していただいている。
- 高齢者と障害者の世帯などもあり、高齢者だけを対象とすると高齢者と障害者の2人世帯などが漏れてしまうのではないのか。
- 今までは個人情報との壁があり、民生委員の知る範囲での活動しかできなかった。この事業で70歳以上の高齢者等、「等」は70歳以上の高齢夫婦であり、この方たちを把握できるようになったが、高齢者と障害者の世帯の孤立などが問題となってきた。そこで、対象を広げること提案したが、対象者が増え過ぎ、対応できないため、今年はまだ1回70歳以上の高齢者等を対象とすることになった。
- どこにも通所していない障害者をどう見守るかが一番の課題である。
- 民生委員だけでは無理である。神奈川県社会福祉協議会にも、大阪府のように社会貢献事業として社会福祉施設全体で生活レスキューの取組をしようとい

う動きがあるときいている。

- SOSが出ていても自殺願望の強い人を助けるのは難しい。
- 傾聴ボランティアを育成し、活動の場を創ることも方法の一つである。
- 地域包括支援センターの役割を見直すことも必要である。
- 茅ヶ崎市では社会福祉士を増員し、高齢者以外への支援を始めている。
- 先程の大阪府の例だが、大阪府では老人福祉施設で基金を創り、施設に配置されたコミュニティソーシャルワーカーが相談支援を行っている。急迫した状況には、基金を活用し10万円までの現物給付を迅速に行うなど成果を上げていると聞いている。また、コミュニティソーシャルワーカーの人件費は期限付きではあるが大阪府が支援している。同様の取組を神奈川県社協と3政令市社協でも足並みを揃えてやろうという話が出てきている。話しが具体的になれば、相模原市でも期限付きでもよいので、支援を検討する必要が出てくるのではないかと。
- 行政がどこまで関わればいいのか見極める必要があると感じている。財源と人材に限りがある中、民生委員のようなボランティアの方にとどこまでやってもらうかの線引きが難しい。このような状況の中、地域の資源を結び付ける地区社会福祉協議会の活動が一層重要になってくると思う。行政が捕捉するのは限界がある。
- 財源の確保という意味では、新たに市で寄附金制度を創設したが、現在の状況はどうか。
 - まだ、始まったばかりであり、寄附が次々に集まっているという状況ではないが、実際に寄附をしていただいた方もいる。状況等はホームページで公表しており、寄付者の意思に沿った活用が図られるようなメニューを用意している。次第に浸透していくことを期待している。
- 現状では、ファミリーサポートセンターの事務局があじさい会館内にしかない。本来は身近な地域ごとに、NPO等が運営する方式のほうがよいのではないかと。
- ファミリーサポートセンターは、政令指定都市になる以前から実施している事業だが、直接、窓口足を運んでもらう機会はそれほど多くなく、事務局を増やす必要性はあまり感じてこなかった。
- ファミリーサポートセンターに相談するように助言しても、近くにないと行かない親もおり心配することがある。本来はもっと身近な存在であるべきではないかと。
- 拠点を増やせばコストが増え、利用料にも影響してくると思う。本当に増やす必要があり、民間団体等でやってくれるところがあれば、社協も手を離すことができると思っている。
- 実際には、保育園に入れない家庭や育児環境が心配な家庭もある。そのような家庭にきめ細かく対応できる制度であって欲しい。

◆基本目標 3

- 児童虐待の通告先は、各区のこども家庭相談課になるのか、それとも児童相談所になるのか。
 - 明確には分かれていないが、通常業務の中で相談があれば、まずはこども家庭相談課を案内するケースが多い。もちろん、直接、児童相談所に相談する方もいるし、24時間体制の通告窓口としてこども虐待110番があるので、そちらに連絡が入る場合もある。
- 青少年相談センターのスクールソーシャルワーカーを増員するとのことだが、相談件数は増えている傾向なのか。
 - 電話、来所相談は前年度比で700件程度増えている。また、スクールソーシャルワーカーのような専門家でないと対応できないケースもあると聞いている。
- 地域子育て支援拠点事業についてだが、委託方式で一箇所の運営をするのではなく、ボランティア等で運営できるところに補助形式で財源を分配する方式に改められないものか。
 - このような話があったことを担当課には伝えさせていただく。
- 子育て広場は、当初、地域で民生委員等のボランティアが実施して欲しいという話であったと記憶している。それが今は保育所等で実施するようになったのか。また、放課後子ども教室事業も当初、地域で実施するよう話があったと思う。
- いつの間にかなくなったり、変わったりしている事業がある。
- 老人福祉法の改正により、市民後見人の養成が市町村の努力義務となったが、相模原市の現状はどうか。
 - 市民後見人については、昨年度から、民間団体の「成年後見さがみはら市民センター」と協働事業提案制度を活用した取組を始めている。現状では市の管理職等を対象に成年後見制度の研修を実施している段階である。今年度からは、市民後見人育成のスキームをどうするか、市社会福祉協議会も含めて検討すると聞いている。
- 市民後見人制度が進んでいくと市社会福祉協議会が後見監督人になる必要がでてくる。そうすると市社福祉協議会も人員を補充していけないと対応できなくなると思う。
 - 市民後見人を育成しても、支援体制がしっかりとしていないと選任されない可能性が高い。今後は当然そういう問題もでてくると思う。
- 市社会福祉協議会も人事異動があり、継続的な人材育成が必要である。県単位で研修制度を充実してもらおうよう神奈川県社会福祉協議会に要望しているところである。

4 その他

次回は、「基本目標4から基本目標5」までと「重点的な取り組み」について審議をお願いしたい。開催時期は概ね11月頃を予定している。

5 閉 会

以 上

相模原市地域福祉計画推進会議委員出欠席名簿

No.	氏名	所属等	出欠席
1	◎小野 敏明	田園調布学園大学人間福祉学部教授	出席
2	大久保 祐次	相模原市高齢者福祉施設協議会	出席
3	鈴木 純恵	相模原市障害福祉事業所協会	出席
4	清水 紳一郎	相模原市私立保育園園長会	出席
5	戸塚 英明	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会	出席
6	○金子 匡甫	相模原市自治会連合会	出席
7	石井 元二	地区社会福祉協議会 (相模原市社会福祉協議会地区社協部会)	出席
8	原 裕子	相模原市民生委員児童委員協議会	出席
9	小川 紀江	特定非営利活動法人相模原ボランティア協会	出席
10	島崎 君子	公募市民	出席
11	鈴木 尚正	公募市民	出席

※◎は会長、○は副会長